

1 市の概要（H30年度）

人口	80,938人
保護率	0.26%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	16.4
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	7.5
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	4.3
就労・増収率(%)	54.8

3 実施方法について

実施方法	委託（単年度随意契約）
事業費	2,400千円
理由 (委託)	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先は児童養護施設を運営する社会福祉法人で、子どもに日常生活支援、教育支援、進路支援等を行っており、本事業の目的に合致した業務を担うことができる専門職員（小・中・高校教諭免許取得者、社会福祉士等）が配置。 ・子どもが通学する学校や関係機関との連携の実績があり、地域の実情に即した、迅速な対応が可能。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会ケース会議において、生活困窮家庭で個別学習支援を実施した方が良いと判断した子どもを対象としており、学校と連携し進行管理しながら学習支援事業を実施。 ・人員配置（法人内の他業務と兼務）：教員免許取得者1名、社会福祉士2名、臨床心理士2名。

4 事業実績（H30年度）

小学生 (実人数)	中学生 (実人数)	高校性 (実人数)	延件数	うち 自宅での 学習支援件数
3人	5人	2名	214件	89件

5 事業実施のポイント ～要対協と連携した世帯支援～

Point

要保護児童対策地域協議会でケース進行管理を行い、家族全体を包括支援

学習支援の他に、不登校気味の子どもに対しては登校支援、受験生には進路相談等、個々の実情に合わせて支援内容や実施時間・場所を調整し、個別支援を実施。保護者への養育支援も合わせて実施。要対協と連携し、学校での様子を確認しながら、公民館等での学習支援から家庭訪問に切り替えるなど、必要に応じて柔軟な対応を行っている。



6 取り組んで良かったこと

- ・自宅での学習支援の際に、最初に子どもと支援者が一緒に自室の整理整頓を行ったり、支援者が子どもにゴミの分別方法等の生活に必要な知識を教えることで、子ども自身が生活力を身に付けることができています。
- ・あと少しの学習で志望高校に入れるが塾代が出せないという家庭や、保護者の養育力の低さから子どもが不登校になっている家庭も多く、家庭全体の状況を把握した上でそれぞれの実態に合わせて実施できる個別学習支援は、非常に効果的である。